



生協労連パート部会ニュース

NO65 2006年6月1日発行
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9 南部ビル3F
tel 03-3408-0067 fax 03-3408-8955

パート部会のなにぬねの	なかないでにげないでぬけめなくねつつぼくのしつけて	あしたを見つめ歩きましょう 明るい職場をつくりましょう しっかり実利をとりましょう 暮らしと生協を語りましょう 差別を返上しちゃいましょう
-------------	---------------------------	---

第14回パート・臨時で働く仲間の全国交流集会

5月20日～21日に名古屋市の「ウィルあいち」で「第14回パート・臨時で働く仲間の全国交流集会」が開催され、2日間で全国からのべ682名が参加し活発な討論が行われました。

全体集会「丸子裁判」を今日に生かす

はじめに均等待遇実現の引き金となった闘いがDVD映像で映し出され、1999年、高裁の和解勝利判決の現場にいた私はまるで自分のことのように感激し涙が出たのを思い出しました。

およそ人は、その労働に対して等しく報われなければならないー

当時この言葉を耳にした時、全身に震えを感じました。10年間、28名の仲間が一人も欠けることなくたたかい続けてきたこの力はどこから生まれてきたのでしょうか。塩乃入委員長はじめ正規労組が臨時のなかまを同じ働く労働者、同じ人間としていっしょにたたかえたのが、彼女たちの大きな原動力となったのでしょうか。それぞれが仕事と家庭を両立させながら家族や地域の人たちもみかたにしてたたかい続けた意義深い裁判でした。まずは声を出して気持ちを伝え合う、連帯が生まれ、そしていっしょに闘い続けたことには学ぶものがたくさんありました。



この数年、パート春闘がかつてないほどクローズアップされ、「均等待遇」にむけて多彩なとりくみが進められてきています。低賃金の非正規労働者の増加は格差を広げ社会問題にもなっています。

この交流会で学んだこと、勇気づけられたことを運動につなげ、パート・臨時で働くすべての労働者と共に、差別のない職場・地域・社会を目指していきましょう。

夕食交流会

～「福保労」の若者達がチンドンパラダイスを熱演！～

夕食交流会のオープニングに福保労の若者たちのチンドンパラダイス、略して「チンパラ」が登場しました。過去様々に開催された催し物に参加していたところで好評でしたのでぜひ「全国デビュー」を、と出演してもらいました。また地元愛知と東海の参加者がパフィの「愛のしるし」をチンパラの若者を先頭に即興で踊りまくりました。過去の交流会は郷土芸能を柱にしていたところを今回愛知は「ユルユル」をメインにしてみました。会場の皆さんもいっしょになって踊っていただき、「はげまし」も大事ですが気を抜くことも大事だと実感しました。



2日目の「学習講座・分科会・分散会」では4講座、2分散会、2分科会の8つの会場に分かれ、各会場で活発に学習や実践交流が行われました。参加者から感想をよせていただきました。

< 第1講座 学ぼう！！パート・臨時労働者の権利ABC >

愛労連事務局長の樽松さんから、知っていないと損をする憲法の話等をききました。知っているだけでは活用できません。いかに皆に知ってもらい、権利を主張することができるのか、がとても重要で大切なことであるとわかりました。

労働組合を結成したばかりの労組員から、有休・労災・雇用保険などの質問がたくさん出されました。相談する場所が身近にないと、活動もうまくいきません。このような勉強会の場所がもっと増えたらよいと思いました。



東海コープ労組 パート

< 第2講座 学ぼう！！パート・臨時労働者と税金・社会保障 >

遅れて参加したこともあり、資料が不足して内容がよく理解できず残念でした。講師の方の話は実務的なことより運動をどう進めていくかという事に重点が置かれていたように思いました。休憩後、質問の時間が設けられ、私の知りたかった「遺族年金」について聴け、的確な回答をいただけ満足しました。今後も職場での共済のお勧めなどに役立てることができそうです。

名勤生協労組 パート

< 第1分散会 均等待遇実現運動の実践交流 >

「要求を持っている人が求めていくもの」という自治労連副議長の川西玲子さんのお話に納得しました。丸子警報器のパートが立ち上がり勝利できたのは、正規の励ましと処遇改善への要求をパート全員の声としてまとまる事ができ、パート自身が勇気を出して求めていったことで、世論を味方にし、裁判官の心を動かしました。EU諸国では「同じように働けば同じように報われて当たり前」「同じ人間なんだから」という考え方が根付いているそうです。日本はまだですが、他社の慶弔休暇や時給などを調べて資料とし、認めさせていくこと、仲間を増やすこと、調べることも均等待遇に近づく力となることを学んだ交流会でした。

コープぎふ労組 パート

< 第2分散会 均等待遇実現運動の実践交流 >

さいたまからの参加者は臨時教員で、正教員の採用試験に年齢制限があった。労組を通じ、闘って年齢制限を広げた。「当事者が声を出して行動しないと要求は勝ち取れない」という意見には同感した。その他多くの報告を聞きながら、仕事も時間も正規と全く同じ条件の方が「格差是正」「均等待遇」というよりも「非正規の扱いではなく正規にせよ」という要求になるのではないかと感じた。その方々は非正規のままでも「均等待遇」の要求をするよりは正規登用への要求が正しいと思う。

パートの均等待遇要求は、正規とは異なる条件で働いているが処遇が違いすぎることを是正することではないのか。「雇用の入口が正規と非正規は違うから処遇が違う」と雇用主は言うが、しかし仕事そのものを見てほしい。どこが違うのか、またどこが同じなのかを。

名勤生協労組 パート部

たくさんの仲間が全国から参加して、学習し、交流し、元気をもらって、また頑張っていく！
こんな機会がたくさん欲しい！ 生協の仲間どうして、生協以外の仲間とも、学習は力になります。